

鳥羽市洪水ハザードマップ

～ 水害への関心を高め、
命を守るすばやい避難と
支え合いに努めましょう ～

保存版

洪水ハザードマップとは

鳥羽市洪水ハザードマップは、加茂川や鳥羽河内川が大雨によって増水し「はん濫」した場合に、浸水する（水につかる）区域や深さを示したもので、皆さんがお住まいの地域における洪水時の危険性を把握していただき、安全に避難していただくために作成したものです。

この地図は、概ね50年に1回程度おこる大雨（1日間総雨量44.5mm）が降り、加茂川、鳥羽河内川がはん濫した場合を想定したものです。

上記の想定を超える大雨、高潮、内水によるはん濫などにより、実際に発生する浸水の状況はこのマップに示した浸水区域・浸水深さと異なる場合がありますので、ご注意ください。

洪水ハザードマップ作成の基本事項

計算で使用した対象区間：加茂川 → 赤矢印区間 7.2km
鳥羽河内川 → 加茂川合流点から4.0km上流

S=1:10,000



⑪落口公営住宅集会所



⑫鳥羽高等学校



①船津区会



②船津公民館幸丘分館



⑬鳥羽東中学校



⑨加茂中学校体育館



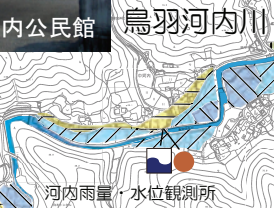
③若杉公民館



⑤河内公民館



⑧加茂小学校



河内雨量・水位観測所



④岩倉公民館



⑩岩倉老人憩の家



⑦白木公民館

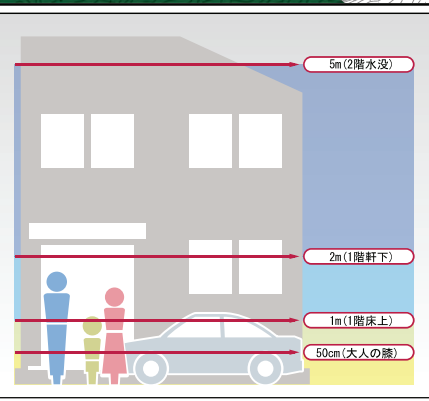


⑥松尾公民館

避難場所

番号	名称	所在地
①	船津区会	船津町 699
②	船津公民館幸丘分館	幸丘 1-15
③	若杉公民館	若杉町 10-40
④	岩倉公民館	岩倉町 49
⑤	河内公民館	河内町 75-1
⑥	松尾公民館	松尾町 644-3
⑦	白木公民館	白木町 210
⑧	加茂小学校	岩倉町 10
⑨	加茂中学校体育館	岩倉町 105
⑩	岩倉老人憩の家	岩倉町 10-5
⑪	落口公営住宅集会所	船津町 190
⑫	鳥羽高等学校	安楽島町 1459
⑬	鳥羽東中学校	安楽島町 1451-19

想定される浸水深のめやす



図の記号のみかた

	災害時の避難場所		
	雨量観測所		水位観測所
	市役所		消防署
	警察署		

浸水想定深

2.0m～5.0m (2階建ての軒下までつかる程度)
1.0m～2.0m (1階の軒下までつかる程度)
0.5m～1.0m (1階部分で大人の腰までつかる程度)
0.0m～0.5m (大人の膝までつかる程度)

鳥羽市洪水ハザードマップ

～ 水害への関心を高め、
命を守るすばやい避難と
支え合いに努めよう ～

保存版

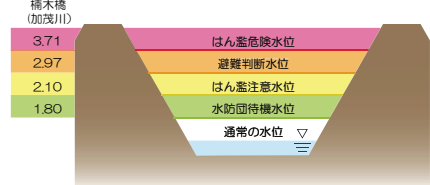
お問い合わせ先 鳥羽市 建設課 建設係
TEL:0599-25-1173 FAX:0599-25-5241

対象河川の水位と避難に関する情報

■加茂川では、岩倉(加茂川)で常時水位観測が行われており、この地点において以下の各水位に達した場合には、市から避難等に関する情報が発表されます。

- ▲水防団待機水位
水防団(消防団が兼務)が準備する目安になる水位
- ▲はん氾注意水位
水防団が出動する目安になる水位
- ▲避難判断水位
避難等の参考となる水位
- ▲はん氾危険水位
堤防を越える洪水となる可能性のある水位

水位観測所で定められる水位の種類 (単位: m)



マップを活用する！

発生する可能性のある災害を知り、これに対する日頃からの備えが、被害を最小限に食い止めるための第一歩となります。このマップを活用して、もしものときに備えてください。

- Step1 ご自宅の周辺、ご家族が普段利用する学校や職場などの浸水情報を確認しましょう。
■浸水情報を確認して、現在の状況を把握することが必要です。
- Step2 自分が避難する場所はどこか、その場所に行くまでの避難経路に危険な箇所はないか確認し、地図上で避難路を検討しましょう。
■土砂災害危険箇所などに注意!!
- Step3 検討した避難経路を実際に歩いて確認してみましょう。
■地図だけではわからない情報もあるので、実際に歩いて確認しておくことが重要です。
- Step4 確認した避難路での注意事項があれば、地図にしるしと注意事項をメモしておきましょう。
■この地図のもっとも有効な活用法は、自分で調べた情報を書き加えることです。ちょっとしたことでも、どんなメモをしていきましょう。
- Step5 避難情報や情報の収集先、気象情報についてなど、この面に示した学習情報を確認しておきましょう。

みえ風水害対策の日

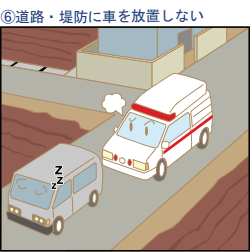
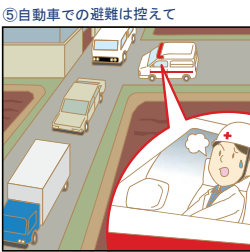
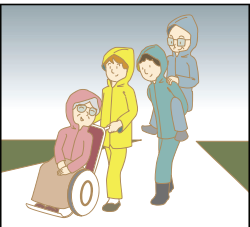
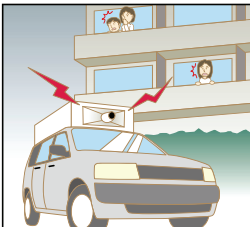
9月26日は「みえ風水害の日」です。
みえ風水害対策の日とは、伊勢湾台風により犠牲となられた方々への哀悼の意を表すとともに、自然災害からの減災を目指し、風水害の恐ろしさや災害への備えの大切さなど被災から学んだ教訓を風化させることなく、防災対策の一層の充実を図るために定められています。
三重県では、伊勢湾台風から学んだ教訓を次世代に伝えるとともに、さまざまな取組みを通じ、安全で安心な地域づくりを進めるため、風水害の恐ろしさや災害への備えの大切さを考える日としています。

洪水発生時の避難の心得

〇自ら危険に近づかないでください

増水した河川は大変危険ですので、絶対に近づかないでください。
興味本位で自らの身を危険にさらすことは被害の拡大につながります。

- ①正確な情報収集と早めの行動を ②避難の呼びかけに注意を ③お年寄りなどの避難に協力を



大雨に関する情報

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
・ザーザーと降る ・家のまわりなどかたまりにたまる ・家の中でも会話が聴きとりにくくなる	・どしゃ降り ・傘をさしていても体がぬれる ・家のまわりの側溝や小河川があふれる	・バケツをひっくりかえしたように降る ・がけ崩れや山崩れが起きやすくなる ・道路が川のようになる	・流のように降る(ゴースト)水が流れて白く濁って見える ・土砂崩れが起きやすくなる	・息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる
▲この程度の雨でも長く降り続く場合には注意が必要です	▲小規模ながけ崩れがおき始めますので注意しましょう	▲がけ崩れや山崩れの危険地域では避難準備が必要です	▲多くの災害が発生しますので避難が必要となる場合があります	▲大規模な災害の発生するおそれ強く被害な警戒が必要です
1時間雨量が 10～20mm	1時間雨量が 20～30mm	1時間雨量が 30～50mm	1時間雨量が 50～80mm	1時間雨量が 80mm以上

■注意報・警報などの発表基準 (津地方気象台 鳥羽)

大雨が予想される場合、あるいは実際に降っている場合に地方気象台が発表する情報には、次のようなものがあります。

※必ずしもこの順序で発表されるものとは限りません。

平地地: 3時間に40mm以上
平地地以外: 1時間に30mm以上

大雨注意報

平地地: 3時間に90mm以上
平地地以外: 1時間に70mm以上

大雨警報

1時間に120mm以上

記録的短時間大雨情報

土砂災害警戒情報

自分で情報をつめるには

- インターネットなどを利用して、災害情報を収集することができます。
自ら情報を収集し、危険を感じたときには自主的に避難してください。

◆情報の入手先

- 国土交通省 リアルタイム川の防災情報
<http://www.river.go.jp/>
- 三重県ホームページ <http://www.pref.mie.jp/>
・県土整備部 河川砂防課ホームページ
<http://www.pref.mie.jp/kawasabo/hp/kasen/shinsui/>
- 鳥羽市ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>
・土砂災害情報相互通報システム
<http://dosyasai.city.toba.mie.jp/>

メール配信サービス「防災みえJP メール配信サービス」に登録しましょう！

メール配信サービス、「防災みえJP メール配信サービス」は、三重県が発信する気象災害情報で、気象災害に備えて県民自らが対応していただけるように、気象・観測情報をメールで通知するシステムです。
下記のアドレスに「空メール」を送信していただければ、登録用の情報がメールに配信されます。

Mail: a@bosaimie.jp

避難情報について

市は、避難が必要な状況であると判断した場合、その緊急度に応じた避難情報を発表します。避難情報が発表された場合には速やかに避難行動を開始してください。
また、避難情報が発表されていない場合においても、気象情報などで水害・土砂災害などの危険性があると判断されるような場合には、早めの自主避難をおこなってください。

避難情報の種類	避難情報が発表されたら
避難準備情報	●乳幼児・高齢者・障がいのある方など、避難行動に多くの時間が必要であると判断される方は避難を開始してください。 ●その他の方も避難準備・自主避難などの行動を開始してください。
避難勧告	●全ての方が避難を開始してください。 ●避難時は1人では行動せず、ご家族やご近所で協力あって避難してください。
避難指示	●ただちに避難を完了させてください。 ●避難が完了していない場合や避難を開始していない方は、至近の安全な場所(高い建物や高台)へただちに逃げてください。



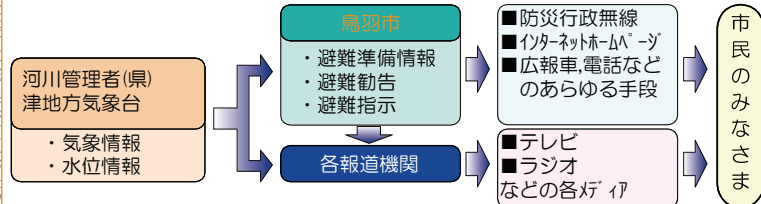
S=1:10,000

図の記号のみかた

	災害時の避難場所
	市役所

市民への情報の伝達経路

災害時には、以下のように情報が伝達されます。
被害を最小限にとどめるには、正確でかつ新しい情報の入手が重要となります。



持ち出し品チェック

に✓を入れてチェックしましょう。

懐中電灯 携帯型ラジオ 携帯電話	飲料水 (1人1日3リットル) 非常食	医薬品	衣類(肌着類も)	貴重品・現金 ※小銭は公共電話などに便利です